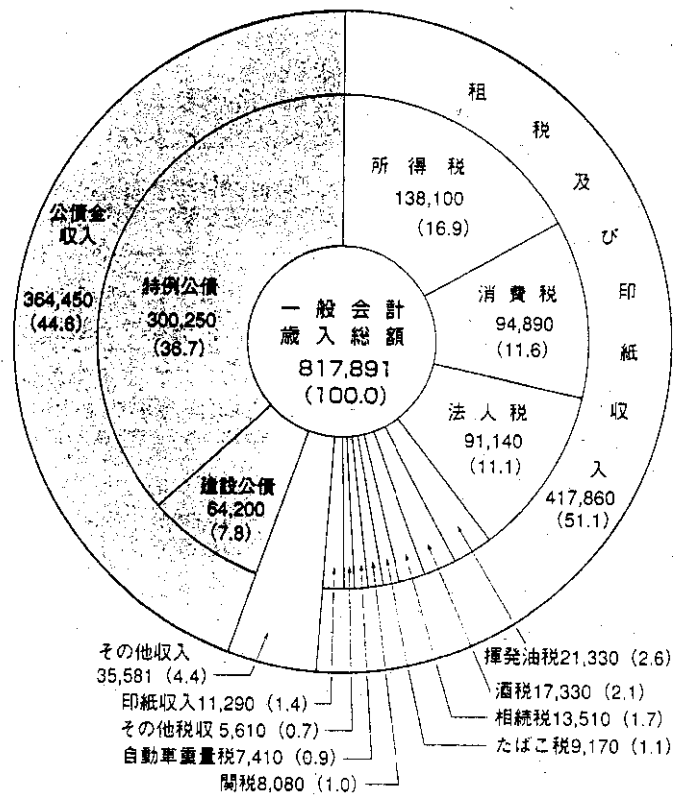


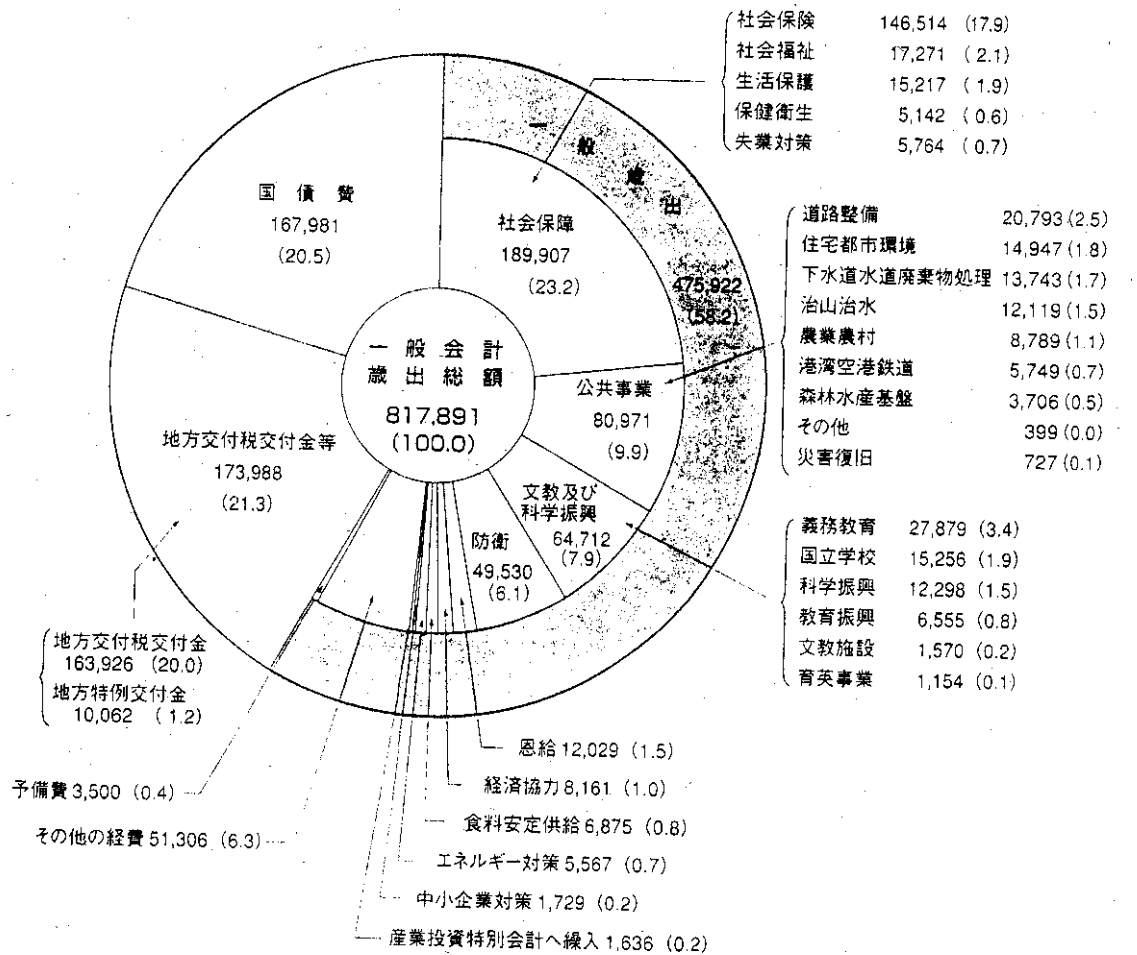
## 精神保健福祉関連予算の状況

- |   |                                       |     |
|---|---------------------------------------|-----|
| ① | 平成 15 年度予算                            | 1P  |
| ② | 一般会計予算と厚生労働省予算の推移                     | 2P  |
| ③ | 平成 15 年度厚生労働省所管予算の概要（主要経費別）           | 3P  |
| ④ | 平成 16 年度一般歳出の概算要求基準の考え方               | 4P  |
| ⑤ | 平成 16 年度厚生労働省予算 概算要求・要望の概要            | 5P  |
| ⑥ | 障害保健福祉部予算における福祉経費と医療経費の比較（平成 16 年度要求） | 6P  |
| ⑦ | 平成 16 年度精神保健福祉施策関係概算要求の概要             | 10P |
| ⑧ | 国民医療費の内訳                              | 11P |

平成15年度一般会計予算（歳入）



平成15年度一般会計予算（歳出）



(単位：億円、%)  
なお( )内は構成比

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

# 一般会計予算と厚生労働省予算の推移

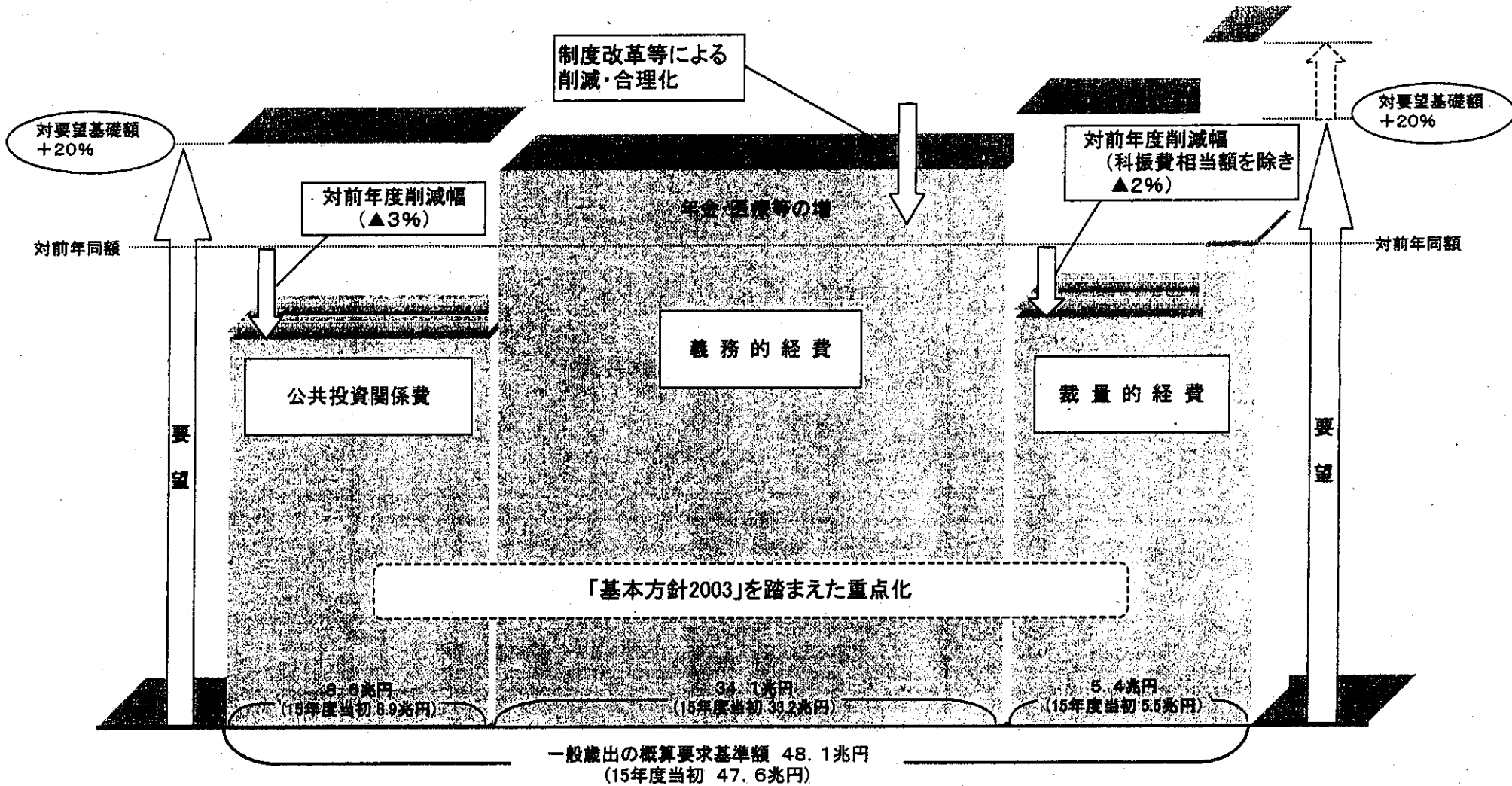
(単位: 億円、%)

年度	一般会計予算(政府全体)						厚生労働省関係予算		
	予算額	伸率	一般歳出予算				予算額	伸率	障害保健福祉部予算額
			予算額	伸率	社会保障関係費				
					予算額	伸率			
12	849,871	3.8	480,914	2.6	167,666	4.1	172,644	-	6,168
13	826,524	▲ 2.7	486,589	1.2	175,552	4.7	180,421	4.5	6,340
14	812,300	▲ 1.7	475,472	▲ 2.3	182,795	3.8	186,684	3.2	6,602
15	827,891	0.7	475,922	0.1	189,907	3.9	193,787	3.8	6,660(※)

※ 6,660億円は、支援費制度施行初年度の4月分から2月分の11ヶ月分を計上したものである(H16年度以降は3月分から2月分の12ヶ月分となる)。H15年度予算を3月分から2月分の12ヶ月分に換算すると、6,952億円となる。



# 平成16年度一般歳出の概算要求基準の考え方



◎重点化にあたっては、「基本方針2003」で示されている「重点化の考え方」等を踏まえ、民間のイニシアティブを引き出すための施策と予算の組合せ(「政策群」という手法の重視、構造改革への具体的な取組の促進、重点4分野への施策・事業の集中等を図る。

◎補助金等については、国・地方の三位一体の改革を推進するため、「基本方針2003」に示された改革工程に沿って改革に取り組む。

◎「宣言」、「実行」、「評価」という予算編成プロセスの確立に向けた取組を強化する(「モデル事業」等)。

◎ODA等については、前年度(「基本方針2002」)と同様の考え方で対応することとし、その内容を厳しく精査するとともに戦略化・効率化を進める。

◎平成15年度税制改正に関連した「少子化対策の施策」にかかる国庫負担分については予算編成過程において別途検討。

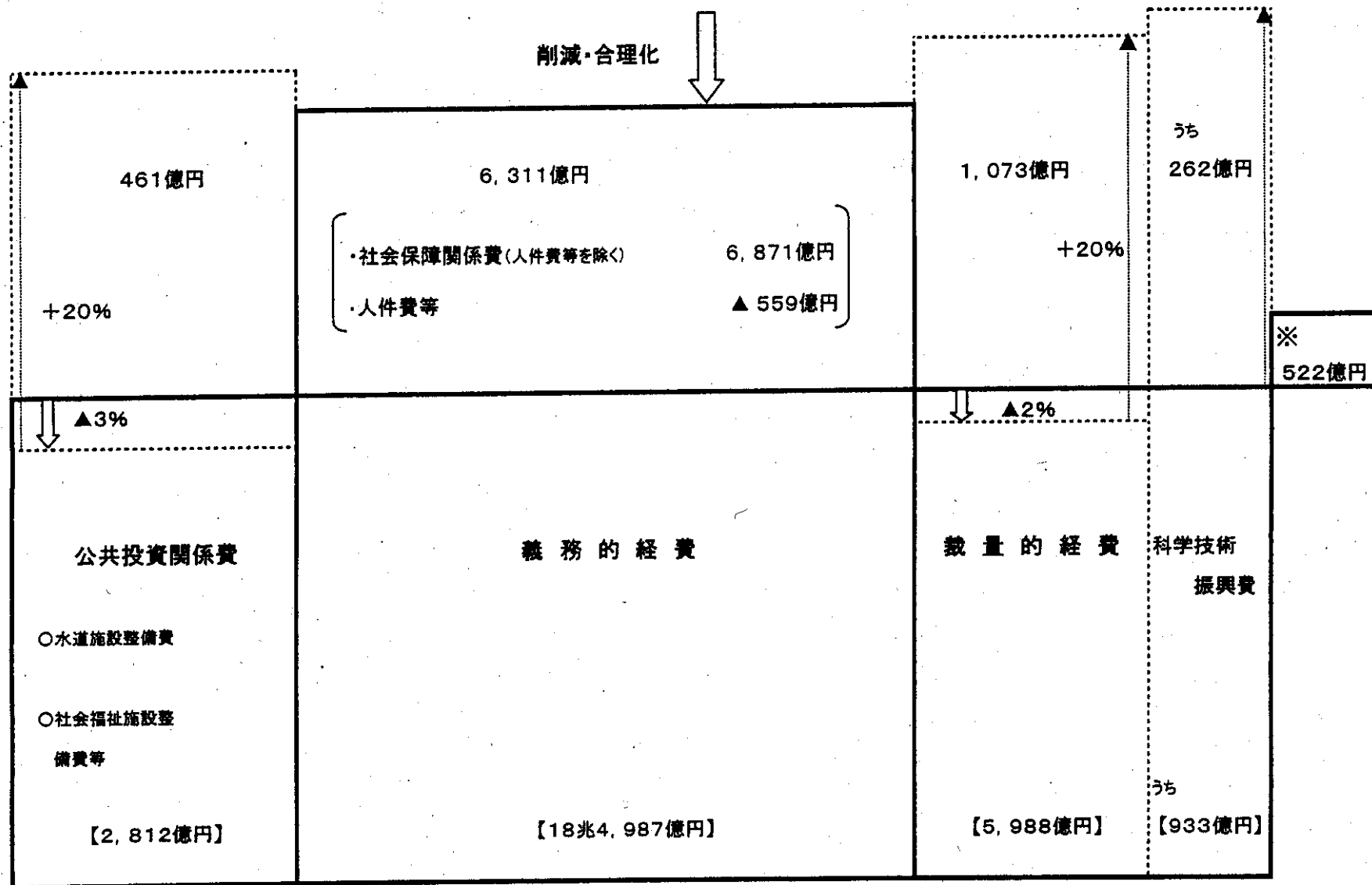
16年度概算要求基準の増減額

① 公共投資関係費	▲2,700億円
② 義務的経費 (うち年金・医療等)	+8,800億円 (+6,800億円)
③ 裁量的経費	▲900億円

合計 +5,300億円

ほか、NTT無利子貸付償還時補助分 4,200億円

# ○ 平成16年度 厚生労働省予算 概算要求・要望の概要



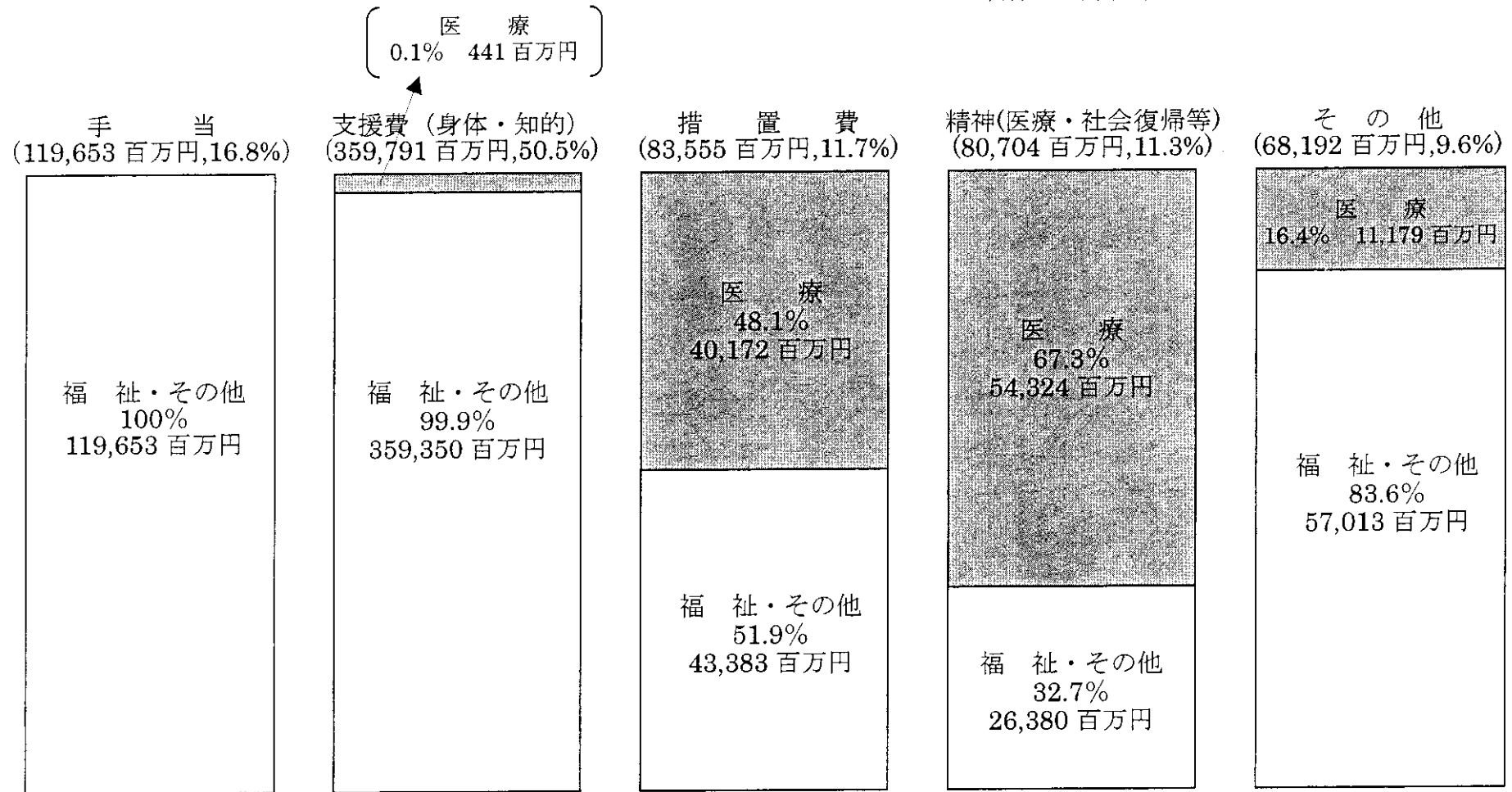
※独立行政法人となる人件費等(522億円)について、義務的経費から裁量的経費に移して要望。

注1 【 】書きは、15年度当初予算額。

注2 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と合致しないものがある。

# 障害保健福祉部予算における福祉経費と医療経費の比較（平成16年度要求）

平成16年度障害保健福祉部予算 合計 711,895 百万円



- ※ 本表には、公共事業分（H16 度概算要求 918 百万円）を含まない。
- ※ 「措置費」には、児童関係施設、点字図書館、福祉工場等が含まれる。
- ※ 「その他」には、補装具、重症児通園事業、更生・育成医療、民間補助金等が含まれる。
- ※ 「福祉・その他」には、手当、施設・在宅サービス、相談事業、補装具等を含む。
- ※ 精神には上記の他、医療費として約 2 兆円(P11 参照)が使用されている。